



南海トラフ地震臨時情報発表時の対応について

～時間差をおいて発生する南海トラフ地震～

「南海トラフ地震臨時情報」

大規模地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価した場合に気象庁が発表

想定震源域内のプレート境界において
M8.0以上の地震が発生した場合

南海トラフ**東側**で大規模地震(M8クラス)が発生



西側は連動するの？

臨時情報(巨大地震**警戒**)

<時間差をおいて発生した過去の地震の例>

1854年
安政東海地震



1854年
安政南海地震



約32時間後

1944年
昭和東南海地震



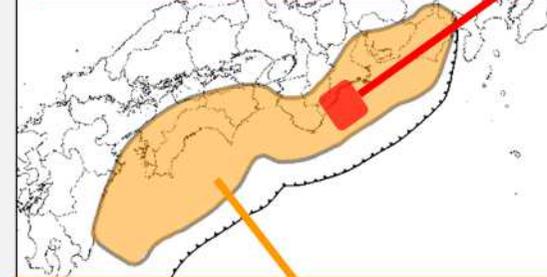
1946年
昭和南海地震



約2年後

想定震源域及びその周辺において
M7.0以上の地震が発生した場合

南海トラフで地震(M7クラス)が発生



南海トラフの大規模地震の前震か？

臨時情報(巨大地震**注意**)

※過去の「臨時情報」の発表

R6.8月	臨時情報(注意)	日向灘地震(M7.1)
R7.1月	臨時情報(調査中)	日向灘地震(M6.9)

R7.12月青森県東方沖地震に伴い「後発地震注意情報」



南海トラフ東側でM8クラスの地震が発生した場合



【東海地方等で想定される状況】(国の被害想定)

- 静岡県、愛知県、三重県で震度7
- 建物全壊棟数 最大約684,000棟
死者数 最大約73,000人
(うち津波による死者数 最大約29,000人)

発災直後に
想定される
県内の状況

- 県内の最大震度3以下、沿岸部は津波警報発表(1日程度)
- 人的被害や住家被害は限定的
- 電気、ガス、水道に影響は少ない

【通常の災害対応】

南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)発表

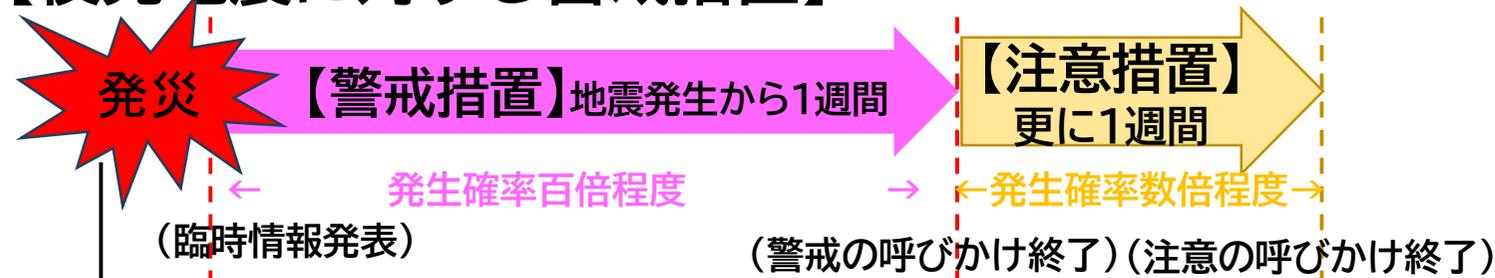
後発地震
への備え
(国の計画)

- 地震発生から1週間、警戒する措置をとる。
- 1週間経過した後は、後発地震に対して警戒する措置は原則終了するが、更に1週間、後発地震に対して注意する措置をとる。
- 明らかに被災するリスクが高い事項については回避する防災対策をとり、社会全体としては後発地震に備えつつ通常の社会活動をできるだけ維持する。



臨時情報「警戒」発表時にとるべき対応

【後発地震に対する警戒措置】



① 臨時情報警戒発表時にとるべき対応	【①事前避難】 (事前避難対象地域の住民) ・津波の到達が早く、地震発生後の避難では間に合わないおそれのある住民の事前避難		
	【②特別な備え】 ・すぐに逃げられる態勢の維持 ・非常持出品の常時携帯 など	(更に1週間実施)	
	(日頃より実施) 【③日頃からの地震への備えの再確認】 ・避難場所、避難経路の確認 ・家具等の固定化、備蓄の確認 など	(更に1週間実施)	(引き続き実施)

県の体制
 災害警戒本部 (防災局長がトップ)

事前避難対象地域
 地震発生後30分以内に30cm以上浸水する地域

佐伯市沿岸部

[佐伯市高齢者等避難発令]
 ・蒲江全域
 ・米水津全域
 ・鶴見の一部地域 (下梶寄)